

接続料と利用者料金との関係について

- 一般に、市場メカニズムが有効に機能している場合、小売料金はコストに適正利潤が乗せられたものになることから、接続料の妥当性を検証するため、平成11年から、接続料と利用者料金の関係に関する検証(以下「スタックテスト」という。)を行っている。
- 今回申請のあった、将来原価方式により算定された平成23年度以降の加入光ファイバに係る接続料に関しては、総務省が実施するスタックテストとして、①Bフレッツ及び②フレッツ光ネクストを行うこととする。
- 当該スタックテストの検証結果については、同時に申請のあった①実際費用方式に基づく平成23年度の接続料等の改定、②次世代ネットワークに係る平成23年度接続料の改定において記載しているところ、いずれのスタックテストにおいても、利用者料金が接続料を上回っており、営業費相当分も基準値を上回っていることから、接続料が不適正であるとは認められないとしているところである。